

会 議 録 (要 約)

会議名称	第 3 回徳島市障害福祉計画策定市民会議
開催日時	平成 2 7 年 2 月 1 6 日 (月) 午後 3 時 ~ 午後 3 時 4 0 分
開催場所	徳島市役所 8 階 庁議室
委員出欠状況	出席 : 2 0 名 欠席 : 2 名
開始の挨拶	<p>【事務局】</p> <p>それではただいまから会議に入りたいと思います。会議の議長につきましては徳島市障害福祉計画策定市民会議設置要綱第 5 条第 1 項の規定により会長をお願いすることとなっておりますので、会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長挨拶	<p>【会長】</p> <p>はい、よろしくお願ひいたします。</p> <p>今回は 3 つの議事がございます。最初に、パブリックコメントの結果について、その次に、徳島市障害福祉計画 (案) について、最後にその他です。</p> <p>お手元にあります徳島市障害福祉計画 (案) ですが、さきほど事務局からも説明があったように、今日が最終回ですので、承認されれば「(案)」が省かれて「徳島市障害福祉計画」ということとなりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは事務局より説明をお願ひいたします。</p>
議事	<p>【事務局】</p> <p style="text-align: center;">~ パブリックコメントの結果等について事務局より説明 ~</p> <p>【会長】</p> <p>では、パブリックコメントを受けての徳島市の考え方につきまして、ご意見等のある方はお願ひいたします。いかがでしょうか。</p> <p>1 番目の「市の考え方」の文中に「今後の障害者計画の実施においても参考とさせていただきます」とありますが、障害者計画は平成 24 年度から 29 年度の 6 か年で、もうすでに決まっています。ご意見を参考とするのは、次の計画策定の平成 30 年度まで待たなければということになるので、この答えでいいのでしょうか。</p> <p>【事務局】</p> <p>この文言で意図したのは、平成 29 年度までの現行の障害者計画の実施において参考とさせていただくという意味でございまして、次期障害者計画を策定する平成 30 年度まで待つという意味ではございません。</p>

【会長】

1月7日の徳島新聞によると、3つの県営住宅がこの3月までに完工予定で、1つが万代町で12月に完成し入居がすすんでいて、車いす対応の2DKの4戸と3DKの12戸がユニバーサルデザインとなったようです。徳島市内にある33の県営住宅のうち老朽化した12を車いす対応のこの3つの県営住宅に集約するようです。平成27年度中に福祉施設もデイサービスやショートステイなどの入居サービス以外も利用できるようになるようですが、徳島県では、今このご意見にあった公営住宅のバリアフリー対応が具体的に動いているようです。

【A委員】

グループホームなどで肢体に障害のある人や聴覚に障害のある人がいっしょに暮らしていると、うまくコミュニケーションが取れないので、その点を配慮してほしいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。他にご意見ないでしょうか。

では、パブリックコメントについては、徳島市の考え方について了解ということにいたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、徳島市障害福祉計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

徳島市障害福祉計画（案）でございますが、今回パブリックコメントについても、直接障害福祉計画に修正を検討する内容がございませんでしたので、前回素案でお示しました内容と変更はございません。こちらの案について、ご意見があればお願いします。

【会長】

各委員それぞれの関係するところだけでも今一度見ていただいて、ご質問、ご提案をいただければと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

では私の方から、37ページの「4 障害児通所支援」の「4-1(1) 児童発達支援」で、事業内容が「未就学児を対象に」となっていますが、これは法により定められた施設ととらえていいですか。

【事務局】

はい、児童福祉法により定められたものです。

【会長】

児童福祉法に定められているのですね。

徳島市内に就学前の発達障害のお子さんの、たまり場って言うのかどうか分かりませんが、居場所が 町、 町などにできたりしていますが、そのことを徳島市は把握していますか。

【事務局】

徳島市で把握していますのは、さきほど申し上げたように児童発達支援事業所でございまして、今はもう少し多いかもしれませんが徳島市内であれば 15 か所程度が存在していると認識しております。

【会長】

あちこちに就学前のお子さんの居場所としての事業所があるようですが、やはり就学前に専門的な支援が必要ではないかと思いますが、今のところまだたまり場のような居場所しかないもので、何か手が打てないのかと思いながら発言をさせていただきました。

他にいかがでしょうか。ご自分が関係するところだけでも見ていただいて、ご提案なりご感想なりを言っていただければありがたいです。

【A 委員】

視覚障害者ではなくて視聴覚障害ということで、耳と目と両方に障害がある人の障害が増えてきていますが、その対策は何かありますか。

【会長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

徳島市では地域活動支援センターやまももが、地域活動支援センターとして盲ろうの方の支援を行っています。I love 焼や焼き肉のたれなどを作る作業等の活動をしていると思います。一方、徳島県では、盲ろう者向け通訳・介助員を養成するというので、やはり、やまももに研修を委託しているようにお聞きしています。

【会長】

はい、よろしいでしょうか。今の話に関連してですが、年配の人だけでなく、風疹児で目と耳が不自由な子どもたちの全国大会が昨年徳島でありました。たしか、「ふうわの会」という名前ですがご存知ですか。徳島にも何人かメンバーがおいでになるようです。

あといかがでしょうか。数字ばかりなのでなかなかご意見等が出にくいかも知れません。

では計画案を見ていただいている間に、福祉新聞という新聞が毎週月曜日に発行されていますが、徳島新聞でいえば「鳴潮」、朝日新聞でいえば「天声人語」に該当するもので福祉新聞の「三念帖」というコーナーがあります。内容を読み上げてみますと、“障害を持つ子どもたちのお父さん、お母さんと話す機会があった。自治体によって、障害児に対する対応がずいぶん違うという話に驚いた。足に障害があり、階段を昇り降りできない子が、普通の小学校に入れたり、入れなかったりするのだ。やむなく特別支援学校に入学させたお母さんの体験談ということで、役所との話し合いで、学校にエレベーターがあれば良いのではと対策を求めたのに対し、役所は「設置する予算がない」、「お宅の子だけに設置はできない」等と押し切られたという。聞いていた別のお母さんが、「うちの子の場合は、1年生からずっと教室を1階にするこ

とで話がついたわ。校長の判断 1 つで可能な配慮だったのよ」「それって何市ですか」ということでどよめきが広がって、自治体の対応の違いに様々な不満が噴出した。さらに、お父さんが行くと、役所の対応が良いという話も出た。「本当にそうなのよ」とお母さんたちはうなずき合った。また、都会の特別養護老人ホームは入所希望の順番待ちをしている半面、養護老人ホームは空きがある。養護老人ホームの裁量権を持つ自治体が措置を渋っているからだという。福祉のありようは、今後自治体次第でさらに変わりそうな雲行きだ。それは、有権者であるとともに、納税者で受益者でもある住民次第ということにつながるのでは？ 責任重大だ。”というのが、今日の福祉新聞の「三念帖」に出ていました。今後自治体次第でさらに変わりそうな雲行きだとありますが、良い雲行きだったと思います。福祉のありようは自治体次第でさらに変わりそう、ということで紹介させていただきました。

あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。

徳島新聞の「読者の手紙」にも障害のある方やその友人についての投書があります。1月7日には、脳梗塞で半身麻痺により装具を付けて歩いている徳島市の方で、道に空いた穴に杖が入り、段差も多いことから外出を控えてしまうようです。杖を蹴る人などもいるみたいで、周りを見るといろいろあるかと思えます。身体に障害がある人がもっと安心して歩ける道にしてほしいという意見をよく聞きますが、これについて、有効な対策は出ていないような気がします。

いかがでしょうか。

では、意見が出るのを待っていてもしかたがないですので、それぞれご意見などがなければ、この3回目で徳島市障害福祉計画ができあがるということになります。

はい、お願いいたします。

【B委員】

27 ページの就労継続支援 A 型の伸び率を非常に増やしておりますが、これは国による全体的な方向なのでしょう。障害を持たれている方も生産活動に入るとは非常に良いと思いますが、これは現実的には可能でしょうか。前回も申しあげたと思いますが、市のデータを聞かせてもらったときには、90 か所ある就労継続支援 A 型事業所のうち、まともに運営されているところは 1 割だろうということです。あとは内職をしながら公的資金を還元してなんとか最低賃金で 2 時間とかでされているところが多いということで、現実的にはこのようだと思います。法律の意図しているところと現実には非常に乖離しているのではないかと、市の事例から感じます。それを踏まえて、難しい話と思いますが、就労継続支援 A 型が増えることは良いと思いますが、内実としてどうなのかと危惧を抱いた次第でございます。

【事務局】

前回の市民会議でも B 委員から市の例を引いていただいて、実際の就労継続支援 A 型における支援のありようとか工賃のありようについてご指摘いただきました。その際、各事業については人員・設備・運営の基準がありますので、それに基づいて指導監査を強化していきたいとお答えさせていただいたと思います。

また、前回も申しましたけども、市のような事例は徳島市ではまだ具体的な事業所ある

いは事案としてお聞きしておりません。

それと、事業所利用人数なり利用日数の伸びでございますが、資料 27 ページの利用実績の表では、平成 24 年度から 25 年度にかけては利用者が約 20%増で、25 年度から 26 年度にかけては約 27%増と推移しています。就労継続支援 A 型の利用者数、あるいは利用日数については、特に強化をすることを意図したというよりも、平成 24 年度から 26 年度の実績をふまえて、27、28、29 年度の利用者数、利用日数の見込み量を定めたところでございます。

【会長】

この利用者数というのは、利用者 1 人が何か所か通所した総数の累計ではなく、実利用者数でよろしいですか。

【事務局】

年間の実利用者数でございます。

【会長】

はい。あといかがでしょうか。

では、この徳島市障害福祉計画以外で、徳島市の障害福祉行政についてのご意見等がもしおありでしたら出していただければと思いますがいかがでしょうか。

今、なぜそういうことを言ったかという、私は大阪府の障害者の工賃向上に関する委員もさせていただいております、2 月 5 日に大阪府庁に行ったときに、大阪府下で作ったいろいろな作品などを当事者さんが庁舎内でパンやクッキーを交代で販売していました。また、松井知事の知事室を写真で見せていただきましたが、障害のある方々が作った作品が展示されていて、来客があれば必ず目に付くようになっていました。お正月には、飯泉嘉門知事の応接室に行きましたけれども、ヴォルティス関連のものはありましたが、そういうものはなかったので、徳島市にもあるのかなと思いますが、やはりそのようなところから少しずつ目に付くようにしていくのが大事と思っております。

はい、あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、お願いいたします。

【C 委員】

32 ページの施設入所支援ですが、私は施設の者ですから気になったのですが、障害福祉計画の見込み値の利用者数が減っております。平成 29 年度は 356 人で、減らしたいという意図と思いますが、その上の第 3 期の計画を見ると計画見込値では徐々に減らす形にしています。しかし実績値でみると、最終年度が 374 人ということで、人数が増えていると思います。それで、実際に施設でありますと、障害者の施設入所に対するニーズはすごく高いのを常々感じます。私は（施設）の者ですが、うちで今、待機者が 16 人くらいいます。支援学校を卒業時に入所希望の人で、卒業前に保護者の方から「入所はできそうですか」、「待機の方はどのくらいいますか」というお問い合わせが一番多いです。そのようなことを考えると、入所者を減らしていくことが実際にできるのかと思います。地域に移行させたいという意図はよく分かります

が、本当に実現するのかと不安に思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

徳島市としても、普段から利用者の方、あるいは利用者のご家族の方のお話で、施設入所支援の利用希望が多いことは承知しております。入所施設の待機者数は定期的に徳島県のホームページにも載せられておりますが、どの施設も何人かの待機の方がいらっしゃる状況であり、また待たれている方々は非常に切実な問題を抱えられているということも承知しております。

今回の第4期の見込値ですが、この障害福祉計画は、国の基本指針に即して県や市町村で定めるという考え方になっております。国の方では、施設入所者の4%以上削減を掲げています。資料17ページの目標値の設定の最初の表ですが、今回の障害福祉計画では13人の削減、率としては3.5%としています。国が掲げる4%以上の削減まではいきませんが、国の基本指針と整合性をもたせたところもございます。ただ、過去の実績としまして、対前年度の削減で言いますと、平成23年度は前年度と同じですが、24年度ではマイナス24人、25年度はマイナス3人、26年度はプラス5人という数字も出ております。ただこの24年度、25年度のマイナスは、知的障害者通勤寮や援護寮が新体系に移行したという制度改革の側面も大きいのではないかと考えております。障害者自立支援法ができて以降も制度はどんどん変わっておりますし、施設入所支援をめぐる状況も場合によっては変わりうる可能性もあるという期待を込めてこのような目標としました。

国の方で指定障害福祉サービスの指定基準を改正しまして、精神科病院の敷地内のグループホームを、地域移行型ということで一定期間認めるという方向も打ち出しております。このような状況の変化を踏まえ、必ずしも実現不可能とまでは言えない目標値として、3.5%の削減という見込値を掲げさせていただいております。

【会長】

よろしいでしょうか。

知的障害者の入所施設について、人口比で徳島県は全国で入所率が3番目か4番目かだと思います。確か東北の県と北海道に次いでだと思います。西日本では徳島県がダントツでトップで、人口に比べて知的障害の方の入所率が高いです。それは国のホームページですぐに出てきますが、どうして徳島は高いのかと関係者の間でも言われています。

先ほどC委員からもありましたが、施設入所の利用者数が平成29年度までに374人から356人へと、こんなにも減少させるのかと思いますが、やはり日中活動ができないと、この目標は難しいところがあるとも感じました。

以上でよろしければ、徳島市障害福祉計画の「(案)」を削除しまして、「徳島市障害福祉計画」として市議会に提出することになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、少し早いですが、本日の会議を終わらせていただきます。

これまで委員の方々には、お忙しいなかご出席いただきまして、いろいろなご意見を伺えました。障害福祉計画の中に案として提案されておりますので、それが有効に活用されることを期待させていただきます。また、あくまでも利用者さん、家族さんが徳島市に住んで良かったと思える行政であってほしいと思いますし、もちろん入所施設も必要ですが、私たちもそうい

う地域福祉の向上に尽力していきたいと思しますので、皆さんもよろしく願いいたします。
それでは、会議を締めくくらせていただきます。

【事務局】

保健福祉部長の岡田と申します。市民会議の閉会にあたりまして、一言お礼の言葉を申し上げます。徳島市の今後3年間の障害福祉サービス等の数値目標を定める障害福祉計画の策定にあたりまして、みなさまに委員をお願いしましたところ、会長をはじめ、皆さまにはお忙しいところをご出席いただきまして、また、貴重なご意見をたまわりまして、まことにありがとうございます。本日承認いただきました計画案、そして皆さまからいただきましたご意見は、今後の徳島市の障害者福祉に十分に反映してまいりたいと思っております。また、今回の計画は、法律で定められたサービス等でございますが、もっと身近なご要望、ご意見につきましても、ご遠慮なくたまわりまして、できるだけ実現しまして、障害のある皆さまが住みやすい徳島市づくりに努めてまいりたいと思っております。

今後とも、皆さま方のご支援、ご協力をたまわりますよう、お願い申し上げましてお礼のご挨拶とさせていただきます。まことに、ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、障害福祉計画策定市民会議を終了いたします。本日はまことにありがとうございました。